

リサイクル清掃審議会資料
令和 6 年 5 月 2 3 日
新宿清掃事務所

プラスチックの資源化に係る取組み

1 再商品化計画

プラスチック資源循環法に基づく主務大臣（環境省・経済産業省）の認定
[令和 6 年 3 月 6 日付け認定第 9 号]

- ・分別収集物：プラスチック容器包装、プラスチック使用製品廃棄物
- ・計画期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで（3 か年）
- ・再商品化実施方法：ケミカルリサイクル（コークス炉化学原料化法）
- ・再商品化実施者：日鉄リサイクル株式会社（君津工場）

【再商品化製品の利用例】



コークス（製鉄用）



塗 料

プラスチック

2 令和6年度の取組

- ・資源プラスチック回収の実施 令和 6 年 4 月実績 1 6 2.3 7 t、前年比 15.8%増
(令和 5 年 4 月実績 1 4 0.1 6 t)
- ・周知の徹底 子ども向けチラシの作成（小学校環境学習用）
啓発チラシの作成（日、英、中、韓）
多文化共生推進課と連携した外国人向け周知